

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271800320		
法人名	社会福祉法人 幸生会		
事業所名	認知症高齢者グループホームわたづみ		
所在地	長崎県対馬市豊玉町仁位91番地3		
自己評価作成日	平成28年10月03日	評価結果市町村受理日	平成28年12月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	平成28年11月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者9名中、5名が90歳台とかなり高齢であり、認知症の進行もみられる為、日々の状態を細かく捉え、変調時には早目の対応を行い、安定した状態を送って頂けるよう努めている。面会時や電話連絡時に状態報告を行うことで、個人差はあるが、面会の回数も少しずつ増えてきている。毎月発行の施設だより(えぼし)にて行事や生活の様子をお知らせし、「楽しみにしています。」や島外在住の御家族には、「元気そうな様子を見て安心しています。」等の声を頂いている。年2回家族会を開催し、御家族同士や御家族・職員間のコミュニケーションを図り、信頼関係の構築に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、自然に恵まれた静かな環境の中に位置している。同じ敷地には、特別養護老人ホームやデイサービスなどが併設されており、日ごろから、運動会等の行事などに参加したり、隣接する施設へ知人を訪ねる等の交流が行われている。職員の人材確保や、夜勤時、災害時については、隣接する施設からの応援を受けやすい体制が確立できていることは、事業所の強みである。管理者は、家族が訪問しやすい雰囲気づくりに心を配っている。家族への連絡や報告を日ごろから密に行い、家族会では、利用者、職員を交え、食事会が開催され、親睦を深めている。利用者の介護記録は、パソコンで管理されており、利用者1人1人の毎日の状態が職員間で共有できる体制が整備されている。毎月開催されるケア会議と、支援目標に対するモニタリングは、職員全員で実施されており、理念である「ふつ々の暮らし」を実現する支援が行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平成26年度に一部理念変更を行った。毎年職員の異動がある為、毎日のミーティングでは、欠かさず出勤者で唱和し、意識付けを行い、理念に沿った実践に繋げようと努めている。	理念についての研修を行い、職員全員で見直し、一部の表現を変更している。職員は毎日理念を唱和することで、利用者一人ひとりの「ふつうの暮らし」の支援に繋げている。リビングで洗濯物を畳んだり、選挙投票に出掛ける利用者など、理念の「ふつうの暮らし」が実現されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町中から外れた立地である為、地域の方との日常的な交流は難しい。デイサービスや隣接しているゲートボール場の利用者が時々面会に来て下さり交流がある。特養との合同行事や買い物の同行等でも、併設施設・地域の方との交流あり。	同じ敷地内に併設しているデイサービスにきている知人がホームへ面会に訪れることがある。隣接する特養での祭りや運動会、敬老会に参加し、楽しく過ごす時間を設けている。ただし、現在のところ、ホーム独自の地域住民との双方向での交流は行われていない。	現時点では、併設しているデイサービスや特養の行事への参加にとどまっているため、今後ホーム独自の地域住民との双方向の交流を行う取組みに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症実践研修受講者(3名)が、学べたものを職員に伝え実践しているが、地域の人々に向けて活かすことはできていない。認知症介護について御家族から訪ねられたり、相談されたりした際には傾聴し、学び得たものを伝え共通理解を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月1回の会議では、利用者状況や取り組みについて報告を行い、意見やアドバイスを頂いた事を職員に伝え、サービスの向上に活かしている。	2ヶ月に1回規程メンバーで開催しており、利用者の状況を報告し、参加者間で意見交換している。ホームのショートステイの受入体制についての状況説明の他、自動火災報知機の設置については毎回継続して説明、議論が行われている。委員から後見人についての情報も伝えられている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市から届いた案内・提出物等について、不明な点がある時には、市の担当者を直接訪ねたり、電話連絡やメール等も利用し、相談に乗って頂きながら、協力関係を築けるよう努めている。	運営推進会議を通して市の担当者と顔なじみになり、日頃から密に連絡を取り合うことが出来ている。県からは、メールで連絡事項が届いており、不明点は尋ねている。市や県が実施している研修会に積極的に参加し、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会が設置されており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関の施錠は夜間のみ行っている。	法人内に身体拘束委員会があり、定期的開催している。長崎から理事長自ら来島し研修会を実施している。また、管理者は普段から職員の言葉遣いなどに気をつけており、その場で指導している。毎年、職員を対象とした身体拘束の事例に関するアンケートを実施し、注意喚起を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会が設置されており、マニュアルを作成し、『職員倫理規定』を元に業務を行っている。定期的(半年に1回)に、虐待行為の実態調査が実施されている。		

認知症高齢者グループホームわたづみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修開催の連絡あればできる限り参加するようにしている 現在までに該当者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前のアセスメントの段階で疑問がないか尋ね、契約時にも説明後、不明な点がないか確認を行い、疑問があれば傾聴し、理解・納得して頂けるよう説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、意見を出し易い環境づくりを行っている。また、家族会開催時に、意見や要望を出して頂き、意見を取り入れるようにしている。	職員は家族の訪問時に、気になることや要望などを必ず尋ねている。ホームから家族に報告を密に行うことで、日頃から信頼関係を築いている。家族会が組織されており、クリスマス会や焼き肉パーティーを開催し、利用者、職員も一緒に楽しい雰囲気の中で、要望を聞き取っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務中やミーティング時、毎月のケア会議時に、職員の意見を聞き、一緒に考え、ケアに反映させている。職員の意見箱を設置している。	シフトに関しては、職員の希望を聞き取っている。家庭の事情も配慮され、職員にとって働きやすい職場環境である。管理者は、職員の仕事上の疑問等については、直ぐに解決し、職員全員で共有するように努めている。花見や誕生会等の行事企画は、職員が中心となって進めている他、職員からの物品の購入の提案も反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の意見を聞く場を設け、職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み	施設内研修への参加や専門知識を高める為に島外研修参加への機会を設けている。職員が希望する研修があれば参加も勧めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	対馬市介護支援専門員連絡協議会の研修等へ参加し、情報交換や勉強会を行ったり、他施設からの実習の受け入れを行い、相互でサービスの質の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の不安な思いや要望について尋ね、訴えを傾聴し、可能な限り対応し、不安の軽減を図り、安心して過ごして頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人への家族の思い・関わり方、入所以降の要望等を聞き取り、いつでも相談できることを説明し、積極的にコミュニケーションを図りながら、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況により必要だと判断すれば、居宅ケアマネへも相談し、情報提供を行い、対応するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人ができること、できないことの把握に努め、できることをその人の強みとして維持し、やりたいことも積極的に行って頂けるよう働きかけを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の様子について家族にも関心を持って関わって頂けるよう、面会時や電話連絡、施設だより等、近況を報告し、一緒に支えていく関係を築けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚や知人等が面会に来られた際には、自室でゆっくりと話して頂いたり、希望があれば一緒に外出して頂く等、関係を維持できるように支援を行っている。	敷地内のデイサービスに通う知人が訪ねて来ている。家族の面会の際には、写真を撮って記念に渡している。正月には、近所の神社へ初詣に出掛けたり、盆や誕生日に、自宅へ外泊する利用者もいる。最近では、「故郷めぐり」として、自宅のある地区を車で訪れる取り組みを行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各々が落ち着く場所で、気の合う同士で過ごして頂いたり、難聴の方が多いため、互いに話しが通じ気分良く過ごせるよう、職員が間に入りサポートする等して、関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も困った事や不明な事があれば、いつでも連絡・訪問して相談して頂けることを説明している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	不安な事はないか、要望はないか、何でも話して頂くよう声かけを行っている。対応困難な場合は、その人の立場に立ち、どのような対応を行えばよいかを話し合っている。	利用者との会話では、耳元で優しく話かけている。決して相手の言うことを否定しないよう心掛けている。入浴中や居室で1対1になった際に、利用者がなにげなく発した言葉から、お菓子を買いに行ったり、家族へ電話を取り次ぐ等、日ごろから、思いを実現する支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居宅ケアマネから情報収集したアセスメントを元に、さらに聞き取りを行い、入所に至るまでの経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方については、細かく記録し、職員間で情報共有し、各々の状態に応じた過ごし方をして頂けるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族に要望を聴取し、毎月の会議で課題について話し合い、現状に即した介護計画作成ができるよう努めている。	利用者の情報や介護記録は、パソコンで管理されており、職員間で共有化されている。職員は、計画、実行、見直しのサイクルの重要性について研修を受けている。利用者一人ひとりの支援内容について把握し、ケア会議とモニタリングは、毎月全員参加のもと、報告と検討が行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の様子やケアの実践状況・気づき等は、細かく記録し、口頭や申し送りノートでも情報共有し、実践や介護計画の見直しに活かそうと努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	サービスの多機能化については、現在のところ難しいものではあるが、本人や家族のニーズに柔軟に対応するよう心掛けている。		

認知症高齢者グループホームわたづみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人が地域にどれだけ関わりを持ち生活されていたか経過の把握に努め、必要に応じた地域資源を活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の意向を確認し、納得してかかりつけ医を受診され、適切な治療を受けられるよう支援している。また、円滑な受診ができるよう、協力医療機関との連携に努めている。	普段から利用者本人や家族の意向に沿って医療が受けられるよう努めている。急に体調不良になった場合や、休日・夜間帯に関しては、隣接している特養スタッフの協力を得ながら適切な対応が図れるように連携体制を確立している。受診結果はパソコンに入力し、共有化し、受診時や緊急時に必要な情報もファイリングされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本人の生活場面での気づきや変化、急変時の対応については、併設の特養看護師に連絡・相談し、意見に基づき、医療機関へ連絡し、受診に繋げるようにしている。受診後処置が必要な場合は、支援が受けられる体制が取れている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時、相互で継続してケアが受けられるよう、情報共有の為のケアパス(対馬板)を発行し合っている。認知症による生活上の注意点については、特に配慮し、詳細に記載している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時、重度化や終末期のあり方について説明し、理解を得られるよう努めている。心身のレベル低下の状況を判断しながら、医療設備のある特養への入所申請についても説明している。	ホームは、看取りは行わない方針である。「重度化した場合における対応の指針」を作成し、家族へは入居時にその旨を説明し、理解を得ている。ホームでの生活の継続が困難になった場合は、隣接する特養への入所や医療機関への入院など、本人・家族の希望を聞きながら支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に落ち着いて対応できるよう、救命講習を受けている。事故対応時のマニュアルは作成できている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	火災想定訓練は、年2回実施できているが、その他の災害を想定した訓練計画については、計画作成・訓練ともにできておらず、大きな課題となっている。早々に計画作成を行い、年内の訓練実施を検討中である。	火災訓練を年2回実施しており、夜間を想定した訓練を行い日頃から防災意識を高めている。備蓄庫に必要な食材や救急用品を保管している。ただし、風水害など自然災害の対策はマニュアルが整備されておらず、訓練も未実施の状態である。また、訓練に地域住民の参加がない。	自然災害に対するマニュアル作成及び訓練を併設事業所と一緒に取り組むことが望まれる。災害時は、地域住民の協力が不可欠となるため、訓練への参加に向けた取組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの心身状態、行動パターンの把握に努め、その人に合った言葉かけ、声の高さで分かりやすい説明・対応をするよう心掛けている。	職員は、利用者への声掛けのトーンや語尾に気を付けている。排泄を失敗した利用者には静かに声を掛け、自尊心を傷つけないよう配慮している。2部屋共同のトイレには、左右両方向にドアがあり、鍵がない。使用中、隣室の利用者が、誤って開ける可能性がある。また、ホーム便りに使用する写真掲載の同意は、口頭のみとなっている。	トイレのドアには、利用者の安全面を優先して鍵をつけていないが、プライバシーを確保する方法を検討することが望まれる。また写真掲載についての同意は、口頭のみではなく、書面で交わすなどの検討に期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が思いや希望を表出し易い、環境づくりに努め、難聴の方が多い為、分かりやすく、耳に届く声でゆっくり説明し、自己決定がしやすいよう働きかけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の意思を尊重し、その人の状態を観ながら、焦らせることがないように、その人のペースで行動して頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の更衣時の服の選択・月2回の理美容の実施等、本人の希望を優先している。家族にお願いし、一緒に外出して散髪や服の購入等もお願いしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の加齢や認知症の進行によるレベル低下もある為、難しくなってきたが、おしぼりの準備・お盆の片付け等、できる方にはして頂き、本人の役割として意識しながら行うことが出来ている。	利用者の苦手な食材を把握し、代替食で対応している。また、ミキサー食、とろみ食にも対応し、誕生月には、食べたいものを聞き取り提供している。花見弁当や郷土料理等、食事が楽しみとなるよう支援しており、クリスマスには家族も交え、楽しいひとときを過ごしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を記録し、一人ひとりの状態に応じて、必要な量を摂取できるよう支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの口腔状態や義歯の使用状況・残存歯の状態に応じ、毎食後の口腔ケア(うがい、義歯洗浄・管理、歯磨き等)を行い、清潔保持に努めている。		

認知症高齢者グループホームわたづみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗や失禁・汚染等を防ぐ為、排泄チェック表に記入し、排泄パターンの把握に努め、個別に排泄支援を行っている。	「水分と排泄チェック表」により、利用者の排泄のパターンを把握している。職員は、居室のトイレへさりげなく誘導している。利用者の体調によりポータブルトイレを使用しているケースもあるが、昼間は、トイレ誘導を優先している。退院後、おむつからリハビリパンツへ改善した事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に食物繊維の多い食品や乳製品を積極的に取り入れたり、飲み物の種類を増やしたり、温度も調整しながら、十分な水分摂取ができるよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	日曜日以外は、午後から入浴できる環境をつくり、本人の希望に応じて入浴できるようにし、清潔保持に努めている。	週2回以上の入浴ができるようになっているが、希望があれば予定日以外の入浴も可能となっている。入浴しない日は、毎朝清拭を行っている。車椅子の利用者も湯船にゆっくり浸かるよう配慮したり、冬場は着脱時に風邪をひかないよう暖房を入れるなど、入浴が楽しみとなるよう支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室内の照明や室温の調節、臭い、寝具の調整・清潔等、気持ち良く過ごせ、安心して睡眠が取れる環境づくりに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人のカルテの薬についての情報を職員間で共有できるようにしている。また、受診時には、主治医に本人の症状を報告し、適切な服薬調整へと繋げる事ができている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりが、気持ちに張り合いを持ち、楽しさや喜びを感じて過ごせるよう、日々の関わり方を工夫し、出来る方には役割を持って頂き、歌を歌ったり等、気分転換して頂けるよう支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の食材の買い出し時に時々(本人の気分もあるので)は同行されたり、バスバイクの行き先に希望を取り入れたり、御家族の協力を得て、地域の理髪店・衣料品店への外出をお願いしている。やはり御家族が一緒だと良い表情をされている。	日常的には、近くのスーパーへ食材の買い物に同行する他、隣接する施設に知人を訪問する等、気分転換を図っている。家族の協力の下、衣類の購入等に掛けることもある。最近では、車で「故郷めぐり」として島内の自宅を訪問するドライブを企画して、喜ばれている。	

認知症高齢者グループホームわたづみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持はして頂いていない。管理は特養の事務所でやっている。必要な時には、いつでも出せるようになっており、希望時・必要時は、御家族へ相談し、了解を得、職員と一緒に買いに行けるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により電話を掛ける援助はしている。届いた手紙を手渡し、一緒に呼んで話をし、喜びを共有しているが、返事を出すことまでは支援できていない。小包が届いた時などは必ず電話連絡し、お礼を言い、本人の気持ちを伝えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔を心掛け、居心地の良い環境づくりに努めている。利用者一人ひとりに合わせた室温調整を行い、テレビの音量にも気をつけている。その時々々に季節感を感じて頂けるよう、花や掲示物を飾るよう心掛けている。	利用者が集うリビングは、天井が高く開放的である。廊下は床暖房で冬は暖かく、利用者の体に優しい作りとなっている。リビングの横には、床の間を配した畳のスペースがあり、利用者がゆっくり過ごせるよう場となっている。季節の花が飾られている空間で、利用者は思い思いに寛いでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者それぞれが共有空間の中での居場所が決まっており、気の合う同士でお喋りをされたり、思い思いに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていた家具を持ち込む等、本人に安心して過ごして頂けるような環境づくりとして、個別に声かけを行っているが、持って来られる御家族は少ない。	居室の入り口は少し奥まっており、廊下側からの視線に配慮した作りとなっている。トイレは、2部屋に1つ配置されている。居室のレイアウトは自由でベッドの向きもさまざまであり、本人や家族の馴染みの小物や写真等が飾っている。日用品も整理整頓し、快適な場所となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内の段差や危険個所がないかを随時チェックし改善している。また、安全に過ごして頂けるよう、個別に言葉かけを行っている。自室が分かりにくいという方には、目印をつける等、不安の軽減に努めている。		